

令和4年度第2回佐用町総合教育会議 会議録

◎日時 令和4年12月23日(金) 午後3時00分開会

◎場所 佐用町役場3階 301会議室

◎出席者

佐用町	町長	庵途 典章
	総務課長	幸田 和彦
	健康福祉課長	木村 昌子
佐用町教育委員会	教育長	浅野 博之
	教育委員	岡本 正
	教育委員	花尾 睦明
	教育委員	岡田真希子
	教育委員	樫本明日香
	教育課長	宇多 雅弘
	生涯学習課長	谷邑 雅永
	教育課企画総務室長	間嶋 節夫
	教育課教育推進室長	西川 典男
	教育課学校給食センター所長	山崎 二郎
	生涯学習課生涯学習推進室長	吉田 美恵

◎会議日程

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議・調整事項

(1) 中学校部活動の地域移行について

(2) その他

4. 閉会

## 1. 開 会

生涯学習課長

ただ今から、令和4年度第2回佐用町総合教育会議を開催します。

## 2. あいさつ

生涯学習課長

町 長

はじめに、庵途町長からごあいさつを申し上げます。

今年も残すところあとわずかとなりました。学校も今日が2学期の終業式で子どもたちは明日から、クリスマスや正月を迎えることとなります。

コロナの感染も始まって早や3年になります。当初から、終息には3年くらいかかると言われており、最近、少し落ち着いていましたが、また、ここへきて増えている状況です。インフルエンザとの同時感染も心配ですが、今のところその情報はあまりありません。世界の流れはコロナ以前に戻りつつありますが、まだ、日本はいったん感染すると1週間程度の自宅療養が求められています。これから年末年始に入り人の動きも増えますが、休み明けが心配されるところです。

佐用町では小学校から規模適正化を進めてきましたが、予想以上に子どもの数が減少しています。コロナの影響があるのかも分かりませんが、令和4年度の出生数は50人を切る状態です。これは全国的な現象でもあり、今のところ増える要素が見当たりません。一方、学校現場では児童生徒数が少なくなっているにもかかわらず、支援が必要な子どもが増えているのも昨今の特徴です。

また、町外の中学校、高等学校への進学者も増えており、現在、佐用高等学校へ通う町内者は約3割程度になっています。これは、近隣市町も同様です。たつの市では、旧新宮町域の小学校を統合し、小中一貫教育を目指すと報道されています。佐用町としても、今のまま4つの中学校を運営していくことがどうなのか、真剣に考えていかなければいけません。統合すれば問題が解決するのか、逆にいろいろな問題が出てこないかということもあります。佐用町は連携教育を進めていますが、少ない人数の中でどう改革していくか、これが喫緊の課題となっています。この課題を先送りすることは、子どもたちに対して私たちの責任を果たしていないことになるとも言えます。

社会情勢、経済状況はコロナ禍で厳しい状況になっていますが、こうした環境下にあっても、教育委員会においては子どもたちへのきめ細かな支援をお願いしたいと思います。

生涯学習課長

教 育 長

続きまして浅野教育長、ごあいさつをお願いします。

コロナ感染者は増加していますが、教育課及び生涯学習課の事業は概ね予定通り遂行できています。本日、終業式も無事に終わりましたが、小中学校の欠席者は44人で、うち、コロナ関連の欠席は26人でした。佐用高等学校でのコロナ感染者数は、先週で4人だったと聞いています。

今年の冬休みは暦の関係で長くなりますが、この機会に家でゆっくりとして、しっかりと日本の文化を受け継いでもらうよう家庭教育に期待をしたいところです。

昨今、教育をめぐる課題は不登校を始め、発達障害、また、本日のテーマの「中学校部活動の地域移行について」も佐用町にとっては大きな課題です。佐

用町にとってよりよい方向性を見出していきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を申し上げます。

### 3. 協議・調整事項

- 生涯学習課長 続いて、協議・調整事項に入ります。  
本日のテーマは、「中学校部活動の地域移行について」です。以降の進行は慣例により教育長に申し上げます。
- 教育長 それでは、事務局から「中学校部活動の地域移行について」の説明をお願いします。
- 教育課長 (別添資料「中学校部活動の地域移行について(概要)」により説明)
- ・経緯  
文部科学大臣諮問「新しい時代の教育に向けた持続可能な学習指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」及び「中央教育審議会答申」
  - ・提言  
「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要」  
「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要」
  - ・ガイドライン  
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(案)」
- 教育推進室長 (別添資料「中学校部活動の実施状況」資料に基づき説明)
- ・部活動の意義
  - ・部活動の活動日と休業日
  - ・指導・運営に係る体制の構築
  - ・学校別部活動の種目と部員数
  - ・生徒数の推移予測
- 生涯学習推進室長 (別添資料「町内体育団体の状況について」資料に基づき説明)
- ・体育協会の各種スポーツ団体の状況
  - ・町体育協会・スポーツ推進委員会からの意見及び疑問点
- 教育推進室長 (別添資料「課題と地域移行計画」資料に基づき説明)
- ・部活動あり方検討委員会での意見
  - ・今後の計画
- 教育長 説明が終わりました。  
次第中、①の概要について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。
- 教育委員 資料中の教師等の兼職の取り扱いについて、「休日の地域部活動に従事することを希望する教師」というのは、佐用町に勤務している、例えばたつの市在住の教師がたつの市の教育委員会の許可を得て、地元で兼職できるという意味ですか。
- 教育課長 町内に勤務する教師は、佐用町教育委員会の許可が必要ということです。  
町長 自治体から報酬が出るということは、町外に在住する地元で兼職ができるということだと思います。

しかし、教師が指導員となれば、働き方改革と言いながら勤務時間の削減に

つながらないのではないのか。報酬を支払うのであれば、業務外の個人活動として整理する必要がある。

教 育 委 員 員 員 員  
ということであれば、指導者は見つかりやすいのでは。他市町に勤務している佐用町民の教師も、町内の中学校で指導ができますし、中にはノウハウを持った教員もあると思います。

教 育 課 長  
今後、地域移行を進める上では、そうした方々を確保した人材バンク等を作り対応していかなければならないと思います。

教 育 委 員 員 員  
兼職ができるのは中学校の教師だけでしょうか、高校や小学校の教師はどうなんですか。

教 育 課 長  
詳細については、通知等を確認したいと思います。

町 長  
公務員も兼職が可能なので、中学校の教師だけではないのでは。

国から説明を受けたとき、「地域移行とは何か」と思いました。これは非常にあいまいで、活動場所が学校から近い都市部では移動時間の問題はないが、佐用町はそうはいきません。放課後の限られた時間が、移動で費やされてしまえば本来の活動ができません。民間へお願いし、指導員に学校へ来ていただくのであればそのあたりは解決します。

地域という言葉自体が非常にあいまいで、文科省は山間部の中学校を想定していないように感じます。文科省へは、「全国一律の地域移行は困難では」と伝えています。

行政が社会体育として実施する方法や、学校と切り離して自治体の予算で独自に運営するのであれば可能かも分からない。

教 育 課 長  
ここでいう地域とは、スポーツ団体や体育協会などが考えられます。今後、地域移行で部活動が学校から切り離されていくことが想定されますが、現行の学習指導要領では、部活動の教育的意義をうたい、また、学校は生徒指導の面でも意義がある活動と位置付けています。

町 長  
佐用町では、部活動を土・日曜日にも実施していますか。

教 育 課 長  
どちらかはやっています。

町 長  
顧問の教師が出ていますか。

教 育 課 長  
そうです。

教 育 長  
以前は土日どちらも活動しているときもありましたが、生徒の健康管理と業務改善により、今は、平日1日と土日1日は休むことになっています。

町 長  
働き方改革だけで言うのなら、土日は休まなければならない。そうなれば、希望する生徒はクラブチームに所属して活動しなければならない。

教 育 課 長  
現状の部活動をそのまま移行することは難しいと考えています。指導員の確保を始め、送迎や指導員報酬の負担など、解決しなければならない課題がたくさんあります。

町 長  
本来、部活動が任意のものなら、今のスポーツクラブと一緒にではないか。受け皿があれば学校と切り離すことができることになる。

教 育 課 長  
将来的にはそうなるのかも分かりませんが、今のところは「教育的な意義」を継承しつつ、地域移行を進めることになっています。

町 長  
完全移行すれば、教育的な意義がなくなるのではないか。部活動に意義があるのであれば、現状のまま続けていくことになる。

- 教育課長 少子化や、教員の働き方改革の中で、従来の部活動の在り方に限界が近づいていることから地域移行が進められています。
- 教育長 学校現場では、これまでも現状に合わせてクラブ数を減らすなど対応してきています。
- 教育課長 地域移行に際しては、現行の部活動の統廃合も視野に調整する必要があります。
- 教育長 佐用町の現状に見合った移行を考えていかなければなりません。次の、②③④の項目と合わせて考えたいと思います。指導者が見つからない状況で、仮にあって学校に行っていただけか課題も多い状況です。
- 教育委員 この地域移行に、どれくらいの強制力があるのですか。
- 教育課長 地域事情がありますので、必ず3か年で移行しなければならないということではありません。3ヶ年は一つの目標年次です。国も、全国の取り組み状況を見ながら、次の方針を出してくるのではと思います。佐用町も、他市町の状況も参考にしながら、実情に合った対応を考えていきたいと思います。
- 町長 都市部のように、生徒も多く指導者のなり手があり、校区も徒歩で行ける環境であれば実施すればいいと思います。強制的でないのであれば、急がずにじっくりと進めていけばいいのでは。問題点が多い中、性急に実施する必要はないし、生徒にとって不利益にならないよう進める必要がある。播磨町のように狭い町域であれば、移動もスムーズで、教師の働き方改革と併せ、指導者自身の処遇改善にもつながると考えられる。地域に合わせた形態を考えていくしか仕方ないと思います。
- 教育委員 土日に部活動をするものの意義を、教師はどうとらえているのでしょうか。「試合ができる」「平日よりもまとまった時間で練習ができる」という意見を指導する顧問から聞いたことがあります。地域移行でそうしたことがなくなるのではないですか。熱心に取り組んでおられる教師もありますので、教師の意向も調査しておく必要があるのではないのでしょうか。
- 町長 昔はいずれかの部活動に入らなければならなかったが、今はどうですか。
- 教育課長 強制はしていませんが、何かに入るよう説明しています。
- 町長 部活動が強制でないのなら、自由に地域のスポーツ団体に加入することで地域移行も進めやすくなる。
- 教育長 教師としては、部活動に入らず帰宅することに不安感を持つ者もあります。
- 町長 部活動に入らず帰宅する生徒が増えればスクールバスの問題も出てくる。あくまでも送迎は集団への支援としたい。地域移行で活動場所が様々な場所になれば、送迎の問題が出てくる。クラブチームでは保護者の責任において送迎されている。地域移行することで、そのあたりが不公平とならないような体制づくりも必要になってくる。
- 教育委員 最近、私学では労働基準監督署の指導が入り、特に超過勤務の調査で部活動が勤務とみなされています。今後、公立校も含め、部活動を勤務と捉える流れになるのではと思います。そうした意味で、部活動を切り離す方向にあるように感じます。
- 土日の部活動の実施については、そもそもだれの要求なのか。教師なのか、生徒自身なのか、部活によってはこれほどまでの練習が必要なのかと思うことも

あります。

教育委員 生徒からの要求が全くないとは言えないが、顧問の教師が必要性を感じて、生徒を想う気持ちから土日も活動するのではないのでしょうか。

教育委員 高校では、部活動のために教師になったという人も多いと聞きました。

町 長 生徒自身も、上手になりたいというモチベーションがないと面白味がない。試合もしたいし、発表もしたいということであれば、土日も活動することになる。当然、優勝を目指せば他校より練習量も増えるだろうし、それが向上心や成長につながることも事実で、成長過程で大事なことだと思います。働き方改革だけが先行し、生徒にとって一番大事なところが抜けないよう教育的な指導が大事です。

教育長 小さなまちでは本当に大きな課題です。

町 長 他市町の様子を見ながら、いいところがあれば取り入れていけばいいのではないかと思います。

教育委員 資料にもあるように「地域の実情に応じて、可能な限り早急な実現を目指す」と書いてある通りですね。

町 長 いずれにしても、根本の一番大事なところはしっかりと押さえていくべきです。

教育長 地域の実態を踏まえ、急がずできるところから取り組んで行きたいと思いません。

他に、ご意見はございませんか。

ないようですので、これをもちまして第2回総合教育会議を閉会といたします。長時間のご審議、ありがとうございました。

閉会 午後4時18分